

板橋区議会議長 様



東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

田 中 しゅんすけ

東京二十三区清掃一部事務組合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和7年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和7年6月26日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第18号	東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について	組合規約第9条第3項の規定に基づき、区長のうちから副管理者を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 高際 みゆき 氏	同 意
議案第19号	東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について	組合規約第9条第3項の規定に基づき、知識経験を有する者のうちから副管理者を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 高垣 克好 氏	同 意
議案第20号	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	組合規約第13条第2項の規定に基づき、組合議会の議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 ただ 太郎 氏	同 意
議案第21号	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	組合規約第13条第2項の規定に基づき、財務管理及び事業の経営管理についての専門知識又は経験を有する者のうちから監査委員を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 清家 愛 氏	同 意

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 22 号	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	組合規約第 13 条第 2 項の規定に基づき、財務管理及び事業の経営管理についての専門知識又は経験を有する者のうちから監査委員を選任する必要があるため、以下の者を選任する。 橋本 正彦 氏	審議未了
議案第 23 号	令和 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）	1 歳入歳出予算の補正 歳入歳出それぞれ 267,123 千円を追加し、補正後の予算額を 104,873,123 千円と定める。 2 債務負担行為の補正 追加事業数は 7 事業、変更事業数は 1 事業とする。	原案可決
議案第 24 号	東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例	実施機関による個人情報の保有等について、適正な取扱いを確保するために安全管理体制を講じる必要があるとともに、その責務を明確化するため、改正を行う。 【施行期日】 公布の日	原案可決
議案第 25 号	東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 3 条第 1 項に基づく任期付職員の導入に伴い、特定任期付職員の給与の特例を規定する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 令和 7 年 7 月 1 日	原案可決
議案第 26 号	東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	関係特別区が組織する他の一部事務組合の非常勤監査委員の報酬との均衡を図るにあたり、報酬の月額を改正する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 この条例は、公布の日から、この条例による改正後の非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。	原案可決

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 27 号	港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 767,800,000 円 【契約の相手方】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 野口 能弘 【代理人】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 国内事業部 営業部長 二橋 仁郎	可 決
議案第 28 号	品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 837,100,000 円 【契約の相手方】 カナデビア株式会社 取締役社長 桑原 道 【代理人】 カナデビア株式会社 東京本社 環境営業統括部長 金谷 孝之	可 決
議案第 29 号	板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 937,200,000 円 【契約の相手方】 日鉄エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 石倭 行人	可 決
議案第 30 号	新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】 1,683,000,000 円 【契約の相手方】 株式会社タクマ 代表取締役社長 濱田 州朗 【代理人】 株式会社タクマ 東京支社 支社長 田邊 靖	可 決
議案第 31 号	新江東清掃工場延命化に伴う電気設備更新工事請負契約の締結について	【契約金額】 1,434,400,000 円 【契約の相手方】 株式会社明電エンジニアリング 取締役社長 塩尻 真人 【代理人】 株式会社明電エンジニアリング 常務取締役 渡部 範彦	可 決
報告第 2 号	令和 6 年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について	新江東清掃工場ごみクレーン給電ケーブル更新工事、多摩川清掃工場 pH 計等更新工事、新江東清掃工場高光度航空障害灯更新工事において、地方自治法第 213 条第 1 項の規定に基づき、翌年度に繰越したもので、同法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告する。 【繰越額】 31,900,000 円	